



令和6年度

地域自殺対策推進センター自殺対策担当初任者研修会

学校における児童生徒の自殺関連行動への対応

(初期対応～校内編)

地域連携推進部 学校連携担当

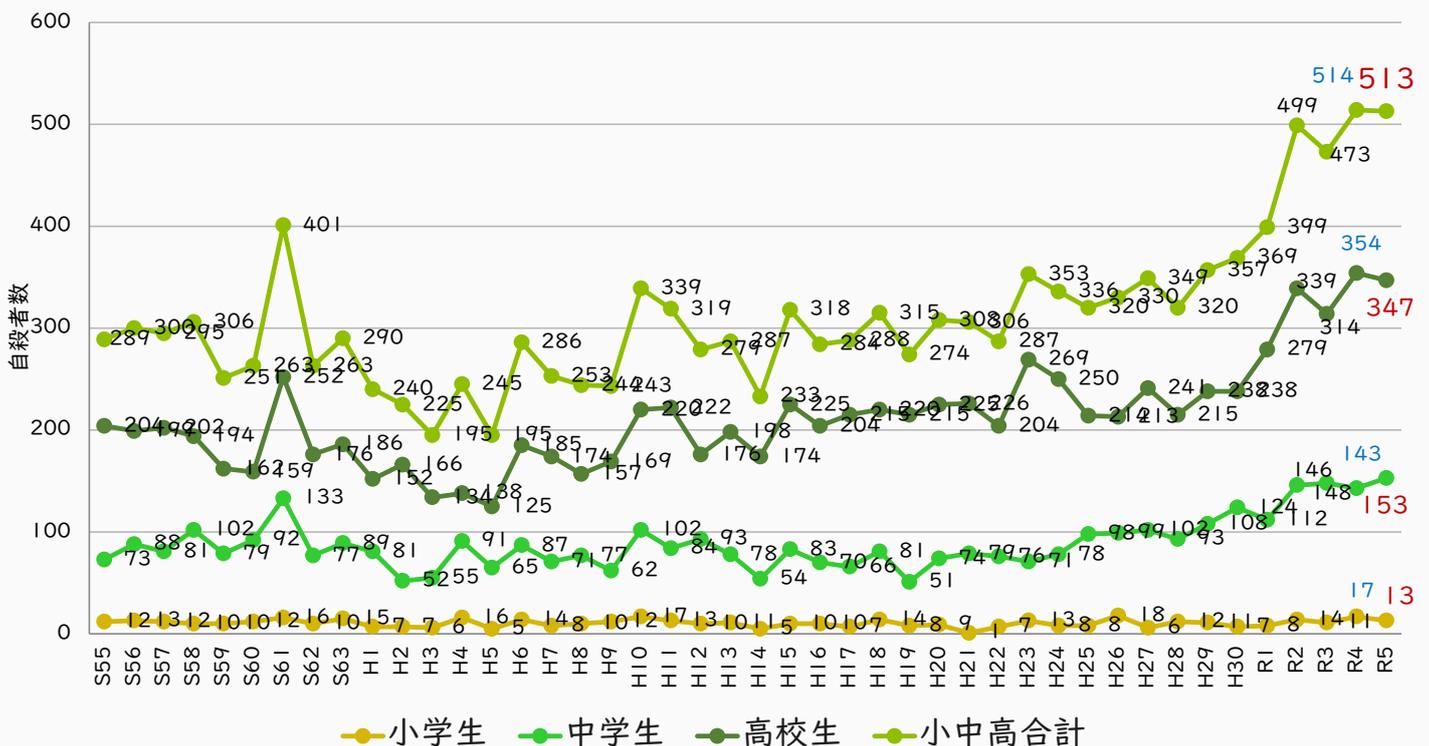
松田 芳明

厚生労働大臣指定法人・一般社団法人
いのち支える自殺対策推進センター

Japan Suicide Countermeasures Promotion Center

©2024 JSCP

小中高校生の自殺者数の推移【警察庁／自殺統計】



令和5年		家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	交際問題	学校問題	その他	不詳
小学生	総計	6	1	0	0	0	3	4	3
	男性	1	0	0	0	0	2	2	2
	女性	5	1	0	0	0	1	2	1
中学生	総計	46	26	1	0	4	92	19	24
	男性	23	10	1	0	3	43	9	8
	女性	23	16	0	0	1	49	10	16
高校生	総計	64	120	4	4	29	166	36	61
	男性	37	53	2	2	7	109	21	26
	女性	27	67	2	2	22	57	15	35
合計	総計	116	147	5	4	33	261	59	88
	男性	61	63	3	2	10	154	32	36
	女性	55	84	2	2	23	107	27	52

本研修の趣旨について

○背景

令和4年に児童生徒の自殺者数は、過去最多の514名となり、令和5年も513名と高止まりしました。警察庁の自殺統計から、自殺に至った原因や動機は、様々であり、しかも特定された一つの事柄ではなく、いくつかの理由が重なって自殺に至ることが明らかになってきています。

※子供の自殺については、こども家庭庁が調査・研究を進めているところです

○目的

学校は、児童生徒の自殺関連行動を発見した際には、教育委員会事務局と連携して初期対応を開始します。

今回はそれに加えて、皆様が勤められている機関と、どのような連携ができるのかについて、改めて整理をし、「学校や教育委員会からの要請に対して、これらの機関と緊密に連携して対応いただけるよう、理解を深めていただければ」と存じます。



学校における児童生徒の自殺関連行動 発見時の対応

児童生徒の自殺関連行動を発見した際の対応にかかる課題

◆ 「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」(平成21年3月発行)

はじめに

- 第1章 子どもの自殺の実態
- 第2章 自殺のサインと対応
 - 1. 自殺の心理
 - 2. 自殺の危険因子
 - 3. 自殺直前のサイン
 - 4. 対応の原則
 - 5. 対応の留意点
 - 6. 子どもに必要な自殺予防の知識
- 第3章 自殺予防のための校内体制
 - 1. 子どものSOSに気づく校内体制
 - 2. 自殺予防のための教育相談体制
 - 3. 危機対応のための校内体制
- 第4章 自殺予防のための校外における連携
 - 1. 学校
 - 2. 家庭
 - 3. 医療機関
 - 4. 地域のさまざまな人々
- 第5章 不幸にして自殺が起きてしまったときの対応
- 第6章 自殺の危険の高い子どもへの対応事例
- 第7章 自殺予防に関するQ&A
- 参考資料



児童生徒の自殺関連行動を発見した際の対応にかかる課題

◆ 自殺関連行動を発見した際の危機管理・対応等のマニュアル



学校の危機管理マニュアル作成の手引 目次	
はじめに	p.1
第1章 危機管理マニュアルについて	
1-1 各学校における危機管理マニュアルの作成について	p.2
1-2 全体構成図	p.4
第2章 事前の危機管理	
2-1 体制整備	p.6
2-2 点検	p.10
2-3 避難訓練	p.14
2-4 教職員研修	p.15
2-5 安全教育	p.16
第3章 個別の危機管理	
3-1 事故等発生時の対応の基本	p.18
3-2 様々な事故への対応	p.21
3-3 不審者侵入への対応	p.24
3-4 登下校時の緊急事態(不審者事案)への対応	p.32
3-5 交通事故への対応	p.34
3-6 気象災害への対応	p.36
3-7 地震・津波への対応	p.41
3-8 新たな危機事象への対応	p.42
3-9 幼稚園等における留意点	p.47
3-10 特別支援学校等における留意点	p.48
3-11 寄宿舎における留意点	p.49
第4章 事後の危機管理	
4-1 事後の対応	p.50
4-2 心のケア	p.52
4-3 調査・検証・報告・再発防止等	p.53
あとがき	p.56

学校は、いじめや虐待の対応など、これまでの経験を踏まえて対応

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1401870.htm

6

児童生徒の自殺関連行動を発見した際の対応にかかる課題

前述のとおり

◆ 自殺関連行動を発見した際には、

「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」や

「危機管理・対応等のマニュアル」だけでなく、

いじめや虐待の対応など、これまでの経験を踏まえて対応

■校内での初動対応は、マニュアルや経験から動き出す

■自治体のどの関係機関と連携すべきかについて、

自殺関連行動については経験値が低い

◎教育委員会や要保護児童対策地域協議会と連携にとどまる場合がある

<学校にとって不得意な分野>

■医療機関との連携

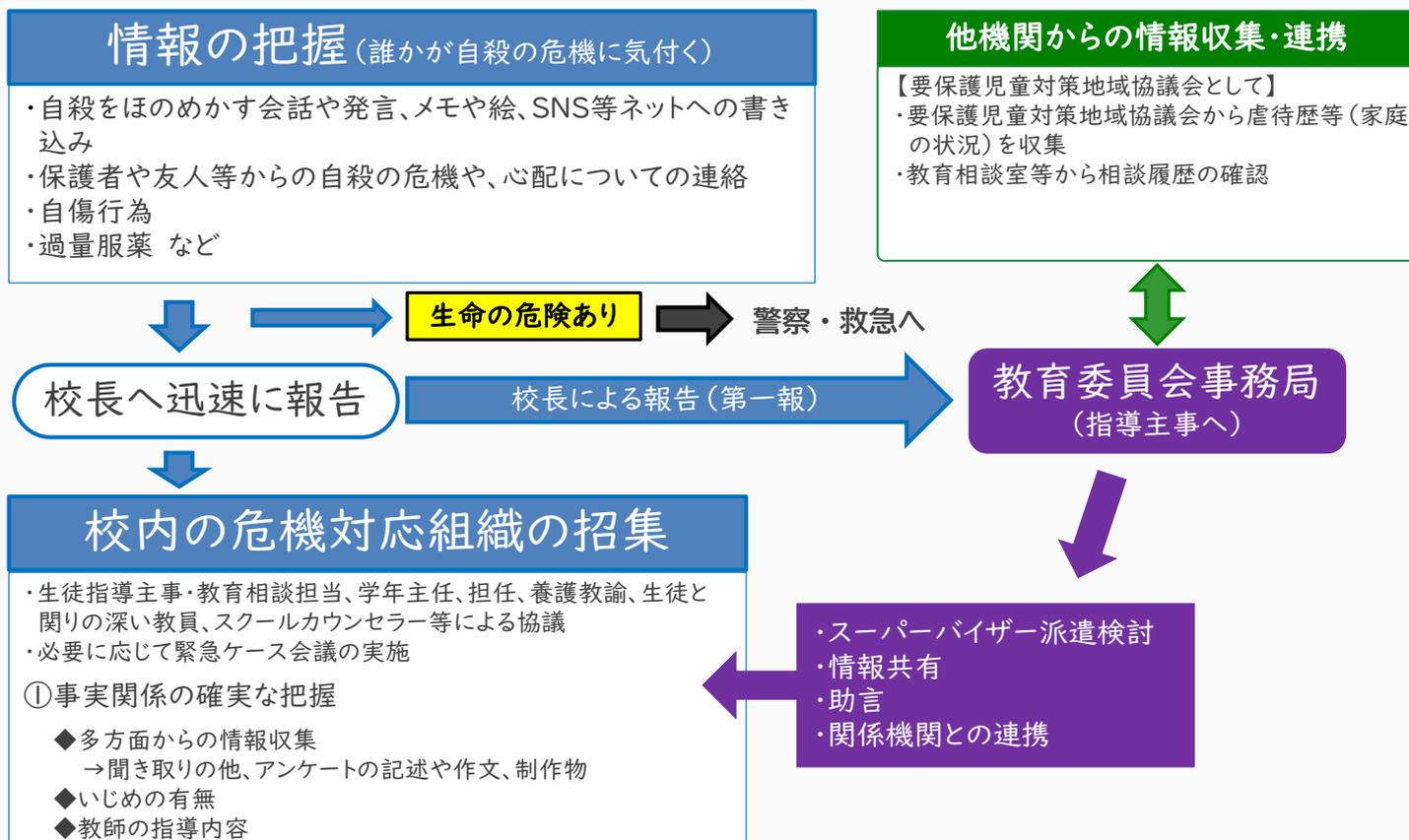
■家庭を支える術を思いつかない

■自殺対策の組織について知らない

また、そこは危機対応が可能なのか？

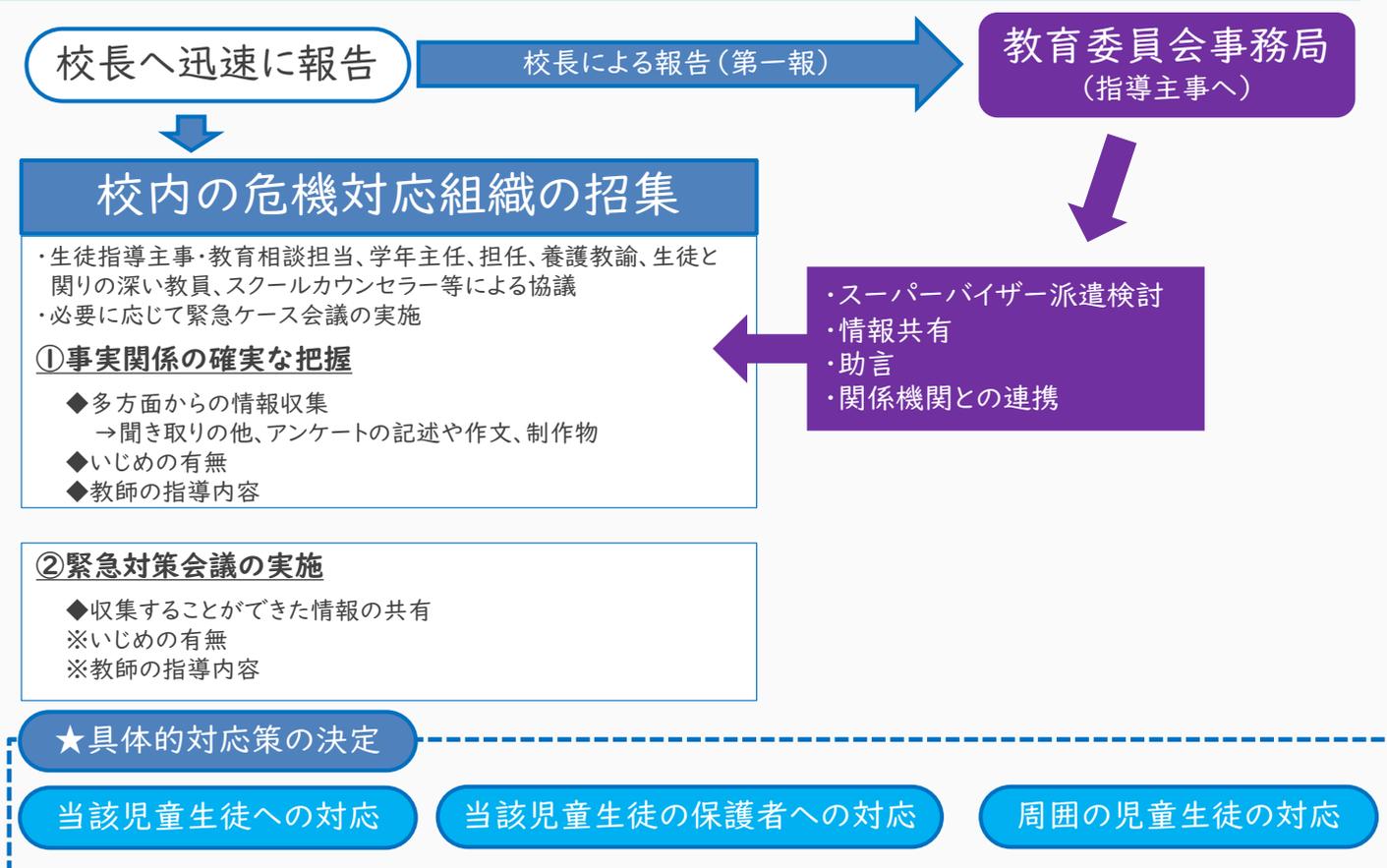
7

児童生徒の自殺関連行動を発見した際の初動対応



8

児童生徒の自殺関連行動を発見した際の初動対応 つづき①



9

児童生徒の自殺関連行動を発見した際の初動対応 つづき②

当該児童生徒への対応	当該児童生徒の保護者への対応	周囲の児童生徒への対応
<p>一人にしない、安心させる、傾聴する</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 児童生徒のペースに合わせて話を聞く、安心させること ◆ 「秘密にしてほしい」訴えにも『安全』を優先し必ず組織で対応する心構えを（教員一人での対応は不可能） <div data-bbox="95 504 507 660" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>TALKの原則 Tell:言葉にして心配していることを伝える Ask:「死にたい」気持ちについて、素直に尋ねる Listen:絶望的な気持ちを傾聴する KeepSafe:安全を確保する</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 安全確保 ◆ 再発防止に向けた心理教育の実施 ◆ 確実な見守り <ul style="list-style-type: none"> ・見守り体制の確立 ・一人で下校させない ・状況に応じ学級担任、養護教諭、SCとの面談 <div data-bbox="95 929 507 1064" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>◆ 当該児童生徒の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校 ・教育相談室 ・医療機関 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 情報共有と相談 ◆ 背景事情の把握 ◆ 自宅における見守り体制の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭内危険物の除去 ◆ 翌日以降の登下校の方法を確認 ◆ 自殺対策部署についての情報提供（状況悪化への備え） <div data-bbox="566 582 1005 795" style="border: 2px solid red; padding: 10px; text-align: center;"> <p>希死念慮の原因が保護者である場合についても想定しておく（こども家庭支援センター等の情報が重要）</p> </div> <div data-bbox="566 817 1005 1064" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>◆ 家庭への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校 ・教育相談室 ・自殺対策部署 ・保健所 ・要保護児童対策地域協議会 ・民生・児童委員 ・医療機関 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 影響を受けそうな児童生徒への配慮と心理教育（SCとの密接な連携） ◆ 高学年では友達から「死にたい」相談を受けた場合に、周囲の大人につなぐことが重要 <div data-bbox="1061 504 1460 672" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>きょうしつの原則 き：気付いて よ：よく聴き う：受けとめて し：信頼できる大人につなげよう</p> </div> <p><個別対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 個別支援計画の作成 ◆ 必要であれば合理的支援の実施 ◆ 家族との連携 ◆ 友人間の調整 ◆ 他機関との連携 <div data-bbox="1061 952 1460 1064" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>◆ 周囲の児童生徒支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校 ・教育相談室 </div>

10



厚生労働大臣指定法人・一般社団法人
いのち支える自殺対策推進センター
 Japan Suicide Countermeasures Promotion Center (JSCP)

いのち支える

自殺の原因・動機から見た連携が必要な関係機関

令和5年自殺の原因・動機【警察庁／自殺統計】

令和5年		家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	交際問題	学校問題	その他	不詳
小学生	総計	6	1	0	0	0	3	4	3
	男性	1	0	0	0	0	2	2	2
	女性	5	1	0	0	0	1	2	1
中学生	総計	46	26	1	0	4	92	19	24
	男性	23	10	1	0	3	43	9	8
	女性	23	16	0	0	1	49	10	16
高校生	総計	64	120	4	4	29	166	36	61
	男性	37	53	2	2	7	109	21	26
	女性	27	67	2	2	22	57	15	35
合計	総計	116	147	5	4	33	261	59	88
	男性	61	63	3	2	10	154	32	36
	女性	55	84	2	2	23	107	27	52

[動機は複数選択による]

12

学校問題を原因・動機とする自殺者数【R5_警察庁／自殺統計】

令和5年		学校問題							学校問題 その他
		学業不振	入試に 関する悩み	進路に関する 悩み (入試以外)	いじめ	学友との 不和 (いじめ以外)	教師との 人間関係	性別による 差別	
小学生	総計	1	0	0	0	1	0	0	1
	男性	1	0	0	0	0	0	0	1
	女性	0	0	0	0	1	0	0	0
中学生	総計	28	12	12	1	20	2	0	17
	男性	15	7	7	0	5	0	0	9
	女性	13	5	5	1	15	2	0	8
高校生	総計	36	24	41	0	27	4	1	33
	男性	22	18	29	0	16	3	0	21
	女性	14	6	12	0	11	1	1	12
合計	総計	65	36	53	1	48	6	1	51
	男性	38	25	36	0	21	3	0	31
	女性	27	11	17	1	27	3	1	20

自殺の「学校問題にかかる原因・動機」

- ◆学業不振
- ◆進路に関する悩み
(入試以外)
- ◆学友との不和
(いじめ以外)

＜連携が必要な機関＞
 特別支援教育所管課
 教育相談室
 生活困窮支援担当

13

健康問題を原因・動機とする自殺者数【R5_警察庁／自殺統計】

〔～19歳〕

	自殺者数	健康問題総計	病気の悩み(悪性新生物)	病気の悩み(てんかん)	病気の悩み(その他の身体の病気)	病気の悩み・影響(うつ病)	病気の悩み・影響(統合失調症)	病気の悩み・影響(アルコール依存症)	病気の悩み・影響(薬物乱用)	病気の悩み・影響(摂食障害)	病気の悩み・影響(その他の精神疾患)	身体障害の悩み	健康問題その他
計	981	263	1	3	22	88	20	1	1	5	107	4	11
男	520	103	1	2	14	24	10	0	0	0	47	1	4
女	461	160	0	1	8	63	10	1	1	5	60	3	7

自殺の「健康問題にかかる原因・動機」

- ◆病気の悩み・影響(その他の精神疾患)
- ◆病気の悩み・影響(うつ病)

＜連携が必要な機関＞
保健所/保健師

14

家庭問題を原因・動機とする自殺者数【R5_警察庁／自殺統計】

〔～19歳〕

	自殺者数	家庭問題総計	親子関係の不和	そのほかの家族関係の不和	家族の死亡	家族の将来観	介護・看病疲れ	家族からのしつけ・叱責	家族・同居人からの身体的虐待	家族・同居人からの心理的虐待	家族・同居人からの性的虐待	家族・同居人からのネグレクト	家族問題その他
計	981	155	61	20	4	11	0	49	0	0	0	1	8
男	520	82	30	9	2	8	0	25	0	0	0	0	7
女	461	73	31	11	2	3	0	24	0	0	0	1	1

自殺の「家庭問題にかかる原因・動機」

- ◆親子関係の不和
- ◆家族からのしつけ・叱責
- ◆その他の家族関係の不和

＜連携が必要な機関＞
要保護児童対策地域協議会

15

経済・生活問題、勤務問題を原因・動機とする自殺者数

【R5_警察庁／自殺統計】

[～19歳]

	自殺者数	経済・生活問題総計	事業不振	失業	倒産	就職失敗	生活苦	負債(多重債務)	負債(連帯保証債務)	負債(ギャンブル他)	負債(その他)	借金の取り立て苦	奨学金返済苦	自給による保険給	自殺による支給	経済・生活問題その他
計	981	32	0	0	0	9	10	1	0	0	7	0	1	0	0	6
男	520	19	0	0	0	7	3	1	0	0	4	0	0	0	0	5
女	461	13	0	0	0	2	7	0	0	0	3	0	1	0	0	1

	自殺者数	勤務問題総計	職場の人間関係(上司とのトラブル)	職場の人間関係(その他)	職場環境の変化(役割・地位の変化等)	職場環境の変化(その他)	仕事疲れ(長時間労働)	仕事疲れ(その他)	解雇・雇止め	取引先とのトラブル	仕事の失敗	過重なノルマ・ノルマの不達成	性別による差別	勤務問題その他
計	981	29	6	6	0	3	0	7	0	0	2	0	0	5
男	520	23	6	3	0	2	0	6	0	0	2	0	0	4
女	461	6	0	3	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1

自殺の「経済・生活・勤務問題にかかる原因・動機」

- ◆生活苦、就職失敗、負債
- ◆職場の人間関係
- ◆仕事疲れ(その他)

<連携が必要な機関>
生活困窮者支援担当

交際問題、その他の問題を原因・動機とする自殺者数

【R5_警察庁／自殺統計】

[～19歳]

	自殺者数	交際問題総計	失恋	不倫・浮気	結婚に関する悩み	交際相手からの暴力(DV被害)	ストーカール行為等	交際問題その他
計	981	70	45	3	0	0	0	22
男	520	29	20	1	0	0	0	8
女	461	41	25	2	0	0	0	14

	自殺者数	その他問題総計	犯罪被害	犯罪発覚等	SNS・インターネット上のトラブル	性的少数者であることの悩み・被差別	孤独感	近隣との関係	後追い自殺	家族・同居人・交際相手以外からの虐待・暴力被害	その他問題その他	不詳
計	981	106	1	12	6	8	23	0	6	1	49	-
男	520	63	0	10	5	2	11	0	4	1	29	-
女	461	43	1	2	1	0	12	0	2	0	20	-

自殺の「交際問題・その他にかかる原因・動機」

- ◆失恋
- ◆孤独感
- ◆犯罪発覚等

<連携が必要な機関>
教育相談室・思春期相談
少年センター



いのち
支える